

1. 商品名(愛称)	貯蓄預金
2. ご利用いただける方	個人の方に限ります。
3. 預入期間	定めはありません。
4. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<p>随時預入 店頭または、ATM(通帳またはカード)によるご入金ができます。</p> <p>(2) 預入金額 1円以上(ATMによる入金は1,000円以上です。)</p> <p>(3) 預入単位 1円単位(ATMによる入金は1,000円単位です。)</p>
5. 払戻方法	<p>・随時払戻しいたします。</p> <p>・店頭またはCD・ATM(カードによる)でのご出金ができます。</p>
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	<p>1円以上20万円未満、20万円以上40万円未満、40万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階において、金額階層別金利を設定いたします。(変動金利) (具体的適用金利は、店頭に表示いたします。また、金融情勢等により金額階層別金利に差がつかない場合があります。)</p> <p>(2) 利払頻度 毎年2月と8月の利息決算日(第3日曜日)</p> <p>(3) 計算方法 直前の利息決算日の翌日から当該利息決算日までの期間につき、付利単位1円、付利最低残高1,000円として、日々の最終残高に応じた当該日(期間)の店頭表示金額階層別金利により計算いたします。</p> <p>(4) 課税方法 2.315% (国税15.315%、地方税5%)が源泉分離課税となります。 () 国税には、2013年1月1日以降、復興特別所得税0.315%が課されます。</p> <p>(5) 金利情報の入手方法 金利につきましては、店頭またはホームページ上でご確認ください。</p>
7. 手数料	必要ございません。
8. 付加できる特約事項	<p>・マル優適格の方()はマル優のお取扱いができます。</p> <p>〔マル優適格となる方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・遺族基礎年金受給者である被保険者の妻 ・寡婦年金受給者 等 <p>・普通預金との間で資金を自動的に振り替えるスイングサービスのお取扱いができます。(別途お申込みが必要となります。手数料は必要ございません。) (スイングサービス概要)</p> <p>[定時定額方式] 毎月(隔月も可)1回、ご指定の一定金額(1万円以上1万円単位で最高100万円)を口座相互間で自動的に振り替えます。</p> <p>[基準残高定時定額方式] 毎月(隔月も可)1回、ご指定の一定基準金額(普通預金または貯蓄預金に残しておく額)を超過した場合に、当該超過額のうちご指定の一定金額を口座相互間で自動的に振り替えます。</p>
9. 中途解約時の取扱い	_____
10. その他参考となる事項	<p>・給与、年金、配当金等の自動受取の口座としてはご利用いただけません。</p> <p>・公共料金、各種クレジット代金等の自動引落とし口座としてはご利用いただけません。</p>
11. 預金保険	<p>本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)</p>
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(2012年10月31日現在)

